

助成事業完了報告書

日本財団 会長 笹川 陽平 殿

報告日付:2025年3月31日

事業ID:2024010591

事業名:奈良県刑務所出所者等就労・定着

団体名:(一社)BeReborn

代表者名:代表者 森本 勝也 印

TEL:0742-33-0333

事業完了日:2025年3月31日

■契約時

事業費総額	:	6,770,000 円
自己負担額	:	1,360,000 円
助成金額	:	5,410,000 円

箇所は「収支計算書」より自動転記

■事業完了時

事業費総額	:	6,149,889 円	収支計算書の黄のセルの値
自己負担額	:	1,230,889 円	収支計算書の緑のセルの値
助成金額	:	4,919,000 円	収支計算書の赤のセルの値。千円未満は切捨
助成金返還見込額	:	491,000 円	(収支計算書の青のセルの値)

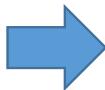
1.事業内容

助成契約書記載の事業内容(予定)と、事業完了時の事業内容(実績)を対照可能とするため、助成契約書と一緒に綴じている「事業計画」の事業内容欄を転記した上、体裁を変えずに結果を記入してください。
なお、事業内容を複数設定している場合は、各事業内容ごとの完了時の実績を個別に記入してください。事業内容が4つ以上ある場合は、一つの事業内容ボックスに複数ご記載頂いて構いません。

■事業内容1

(1)助成契約書記載の事業内容(予定)

1.連携事業参加企業等の増加に向けた取り組み
(1)場所:奈良県内
(2)時期:通年
(3)対象:奈良県内の企業及び支援団体等
(4)内容:協力雇用主会等に通じた協力雇用、企業及び各種支援団体等への事業周知及び参加促進



(2)事業完了時の事業内容(実績)

奈良保護観察所と連携し、協力雇用主として登録されている企業に、当法人への情報提供を可否を確認してもらうアンケートを実施し、「可」の企業へは、団体の概要や事業内容について周知をはかる。
新しく登録する協力雇用主については、当法人及び職親プロジェクト、また奈良県協力雇用主会への情報提供の可否を、奈良保護観察所を通じて実施してもらっている

(3)成功したこととその要因

常に、奈良保護観察所を基軸とし、各関係団体との情報共有に努めたことで、当法人の役割や団体概要を認知する機会を創出できた。支援団体からは、当法人を通じて、相談を希望する公的機関へのアクセスがスムーズになつたことが成果だといえる

(4)失敗したこととその要因

契約時に予定したとおりに事業を実施できなかった場合は、実施できなかった理由を記載してください。

(5)事業内容詳細

事業内容1から4は、別途活動記録を添付します

■事業内容2

(1)契約時の事業内容

2.連携事業参加企業等に対する支援

- (1)場所:奈良県内
(2)時期:通年
(3)対象:奈良県内の企業及び支援団体等
(4)内容:
a.相談窓口の開設及び企業への訪問による出所者等の雇用支援
b.更生保護団体とのネットワークを活用した出所者等の雇用に係る課題の抽出及び対応

(2)事業内容の実施(完了)状況

- a 当法人主催のセミナー開催後に、当法人事務局への相談や、講師への相談時間を設けた。
b 家庭少年友の会のケース会議(定例)に参加することで、弁護士や司法関係者からの就労支援の相談を受ける

(3)成功したこととその要因

設立して間もない当法人を周知するために、代表自らが更生保護支援団体や社会貢献活動団体に出向き、単独企業では抱えきれないケースや相談したいがどこに相談すればいいか不明な時は、当法人が窓口になることを発信し続けることで、更生保護支援団体の会合や行事があるときは、お声がけいただいたことが実績につながった

(4)失敗したこととその要因

(5)事業内容詳細

事業内容1から4は成果物に登録

■事業内容3

(1)契約時の事業内容

3.被採用者(出所者・出院者)に対する包括的支援

- (1)場所:奈良県内
(2)時期:通年
(3)対象:被採用者(出所者・出院者)
(4)内容:
a.出所者等の適正に応じた就業機会の提供
b.文化活動や教育プログラム等による出所者等の社会復帰支援の実施

(2)事業内容の実施(完了)状況

- a 自立支援ホーム等から相談されたケースについて、連携している企業とつなぐことで就業機会を提供した
職親プロジェクト主催の職業体験や仕事フォーラムに参加し、被採用者の受け入れを積極的にはかつた
b 教育プログラムセミナーや被採用者対象の居場所支援事業を実施した

(3)成功したこととその要因

被採用者が参加しやすいように、軽食を囲んで、本音で語れる雰囲気づくりに心がけた。被採用者と一緒に、保護司や家庭裁判員、職親プロジェクト登録企業、行政等と交流を図ることで、相談できる「人」・応援する「人」の存在を共有できた。職場では話しづらいこと等を時間とともに話せることができ、居場所づくりと仲間づくりにつながる機会を創出できた

(4)失敗したこととその要因

定期的なセミナーに、被採用者が参加してほしい主催側の思いがあったが、セミナーに参加するための出費や、労働時間を短縮してしまうことで、収入減につながることも視野にいれるべきだった。
教育プログラムを積極的に取り入れたかったが、まずは、連携機関との強固なネットワークの構築に注力したため、被採用者向けのセミナーが少なかった

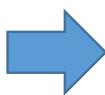
(5)事業内容詳細

事業内容1から4は成果物に登録

■事業内容4

(1)契約時の事業内容

4.行政機関並びに更生保護及びその他民間団体等との連携体制の構築
(1)場所:奈良県内
(2)時期:通年
(3)対象:奈良県内の企業及び民間団体、自助団体等
(4)内容:
a.更生保護関係者等との連携強化及び他分野の支援団体との関係構築
b.発達障害等を有する出所者等への支援体制の構築



(2)事業内容の実施(完了)状況

a 今回の事業を通じて、今まで連携が図れていなかった自助団体や関係機関と密に連携を図ることが可能となり、連携団体が開催する会議や研修会へも参加することができた。インターネット社会が生み出した新たな犯罪について、当事者を支える家族の苦しみなど、直接聞く機会もあり、「病気」を理解できた。
最後のセミナーは、アルコール依存症の恐ろしさを実体験した元TOKIOの山口達也氏が講師で、本人から直接聞くことができ、依存症について理解を深めることができた

(3)成功したこととその要因

当法人の活動の周知、セミナー開催の案内等、定期的(月1回以上)にアクセスすることで、関心のあるセミナーへ参加する関係機関が増え、連携につなげることができた。必ずアクションを起こすときは、奈良保護観察所に相談することで、職員との信頼関係も構築でき、当法人を介して関係機関同士をつなげることもできた。

(4)失敗したこととその要因

(5)事業内容詳細

事業内容1から4は成果物に登録

2.契約時事業目標の達成状況:

(1)助成契約書記載の目標

1.連携企業を増やすことで、より多くの職業を知ることができるプラットフォームを創出する。
2.KPIは以下のとおり
(1)講座やセミナーを月2回開催する
(2)連携企業10社増
(3)周知チラシ年2回(各150社)に発信

(2)目標の達成状況[700文字以内]

入力文字数	88	文字数チェック	OK
1の達成状況:ほぼ達成:会員目標数190% 応援寄付17名(社) 2の(1)達成状況:12回/年 50% 2の(2)達成状況:達成(19社) 2の(3)達成状況:達成(年2回)			

3.事業実施によって得られた成果

設立して間がない当法人は、年度初めの4月5月は、各関係機関との連携を構築するために、矯正施設や更生保護支援団体、また自立支援ホーム等、奈良県内に拠点をおいている関係機関に周知を図った。通年かけて研修会を実施することで、支援する側(保護司や協力雇用主、職親プロジェクト登録企業など)にネットワークができた。新たなネットワークを構築できたことで、お互いの強みを生かした連携を図り、課題が生じた場合には相談しあえるプラットフォームになった。

しかし、近年では犯行の手口や傾向に変化が起こっていることも事実であり、空き巣や強盗の傾向が背景にある「闇バイト」の存在が社会問題となっている。

新たな犯罪傾向に対しての知識を習得し、支援する側がどんなサポートや心構えが必要かを考える機会を創ることで、様々なケースに対して「窓口」の役割を確立するための基盤をつくることができた。新たな犯罪の背景にある要因について、調査研究することで、被採用者への理解を深め、犯罪を抑制できるように努めていきたい

4.活動を通じて明らかになった新たな課題と対応案

「年度初めは各関係機関との連携を図り、被採用者で支えるノットホームの構築の実現に注力した。そのため、被採用者に対する包括的支援の活動が継続的に実施できなかった。その要因は前述だけではなく、奈良県内で就職を希望する人が、近隣府県と比較すると少ない。

一方で当法人及び職親プロジェクトの活動に賛同し協力を惜しまない企業が約60社もあり、それを支える更生保護支援団体とのネットワークもあるため、受け入れる側としての準備はできている。ただし、受け入れる企業(協力雇用主・職親プロジェクト登録企業)に偏りがある(何人も雇用している・一度も雇用されていない)のも事実である。

受け入れる側と協議をおこなった結果、現在課題と考えるのは以下のとおりである。

・個人情報保護の観点から、罪名や経歴等を被採用者に確認する必要があるが、全容を明らかにせず、逮捕時の事案のみ報告を受けることがある。結果、雇用開始に向けて、手続きが滞ることもある。受け入れる側としては、被採用者の経歴などもすべて理解したうえで受け入れを決めたいので、慎重に回を重ねる必要がある。

・社会生活を営むうえで必要な住民登録や医療について、矯正施設から出院する際に、スムーズに手続きできるように、前歴について確認する必要がある。(特に未成年の身元引受人になるときは、親権者情報が必要になるため、矯正施設に在院中に出院後の手続きに必要な書類を準備していただきたい)

5.事業成果物

(1)助成契約書記載の成果物名称

- 各セミナー等の報告会の開催
- セミナー等の報告書

(2)事業完了時の成果物名称

- セミナー告知チラシ(その都度)
講演会チラシ(3月14日)
会報誌 2回
①2024年10月会報誌発刊
②2025年4月末会報誌発刊



(3)未作成となった要因

特になし

(4)成果物を登録したウェブサイトのURL

成果物の登録方法については、こちらをご確認ください↓

https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2022/03/gra_gui_32.pdf
(なお、事情により、公開が困難な成果物に関しては、表紙のアップロードをお願いいたします。)